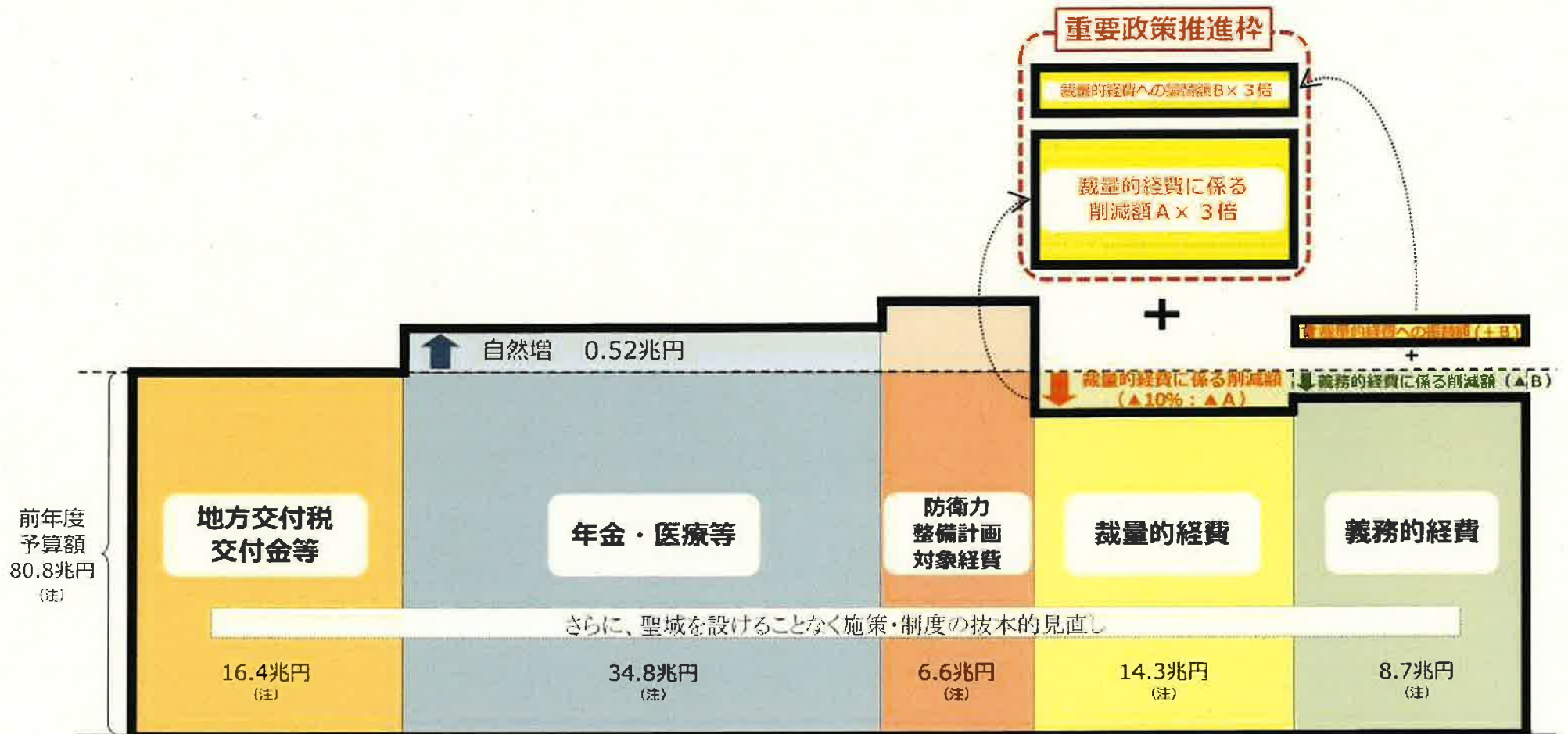


令和6年度 水道事業予算概算要求の概要

厚生労働省健康・生活衛生局水道課
国土交通省水管理・国土保全局下水道部

1. 予算概算要求の概要

令和6年度予算概算要求のフレーム



※ 防衛力整備計画対象経費については、「防衛力整備計画」を踏まえ、所要の額を要求。地方交付税交付金等については、「新経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求。義務的経費については、経済センサス等に必要経費等の増減について加減算。

(注) 上記の計数は前年度予算額であり、防衛力強化資金への繰入れ、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費並びにウクライナ情勢経済緊急対応予備費を除いたもの。当該経費を含めると、前年度予算額の総額は89.1兆円、義務的経費は17.1兆円。

予算編成過程における検討事項

- ✓ 物価高騰対策等を含めた重要政策については、必要に応じて、「重要政策推進枠」や事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行い、予算編成過程において検討。
- ✓ 「こども未来戦略方針」で示された「こども・子育て支援加速化プラン」の内容の具体化の取扱いについては、予算編成過程において検討。 等

令和6年度国土交通省関係予算概算要求総括表

(単位:百万円)

事 項	事 業 費			国 費			
	令和6年度 要求・要望額	前 年 度 予 算 額	対前年度 倍 率	令和6年度 要求・要望額	うち「重要政策 推進枠」	前 年 度 予 算 額	対前年度 倍 率
	(A)	(B)	(A/B)	(C)		(D)	(E)
治 山 治 水	1,196,739	996,693	1.20	1,055,524	251,395	884,019	1.19
道 路 整 備	5,144,543	4,711,096	1.09	1,996,888	507,202	1,671,083	1.19
港 湾 空 港 鉄 道 等	920,191	776,228	1.19	459,565	93,610	397,584	1.16
住 宅 都 市 環 境 整 備	4,211,328	3,861,777	1.09	874,370	190,543	730,657	1.20
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	341,744	291,846	1.17	172,118	42,603	146,871	1.17
下 水 道	176,716	148,404	1.19	91,555	22,888	77,295	1.18
水 道	120,841	104,357	1.16	41,868	10,467	37,190	1.13
国 営 公 園 等	44,187	39,085	1.13	38,695	9,248	32,386	1.19
社 会 資 本 総 合 整 備	3,385,487	2,828,511	1.20	1,650,593	423,313	1,380,489	1.20
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	1,338,907	1,118,477	1.20	656,283	165,514	549,190	1.20
防 災 ・ 安 全 交 付 金	2,046,580	1,710,034	1.20	994,310	257,799	831,299	1.20
小 計	15,200,032	13,466,151	1.13	6,209,058	1,508,666	5,210,703	1.19
推 進 費 等	33,248	26,498	1.25	24,253	6,664	19,542	1.24
一 般 公 共 事 業 計	15,233,280	13,492,649	1.13	6,233,311	1,515,330	5,230,245	1.19
災 害 復 旧 等	67,808	72,555	0.93	57,547	0	57,547	1.00
公 共 事 業 関 係 計	15,301,088	13,565,204	1.13	6,290,858	1,515,330	5,287,792	1.19
そ の 他 施 設	76,525	65,938	1.16	68,125	33,061	46,714	1.46
行 政 経 費	—	—	—	679,872	66,510	574,803	1.18
合 計	—	—	—	7,038,855	1,614,901	5,909,309	1.19

1. 本表のほか、国土交通省所管の政府情報システムのデジタル庁一括計上分として39,106百万円がある。
2. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計(復旧・復興)46,468百万円がある。
3. 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、現下の資材価格の高騰等を踏まえた公共事業等の実施に必要な経費については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。
4. 前年度予算額には令和6年4月1日に厚生労働省から移管される水道整備・管理行政に係る予算額を含む。水道の前年度予算額には、生活基盤施設耐震化等交付金を含む。
5. 行政経費の令和6年度には、上下水道基盤強化等補助金3,960百万円を含む。当該補助金を下水道・水道の令和6年度の額に合算すると下水道・水道合わせて対前年度比1.20倍となる。

令和6年度概算要求の規模・内訳

水道施設整備関係予算

区分	令和6年度 要求額		令和5年度 予算額	対前年度 倍率
	国費	うち 「重要政策推進枠」	国費	
水道施設整備費： ・国民生活を支えるライフラインである水道について、耐災害性強化対策、水道事業の広域化、及び安全で良質な給水を確保するための施設整備等の取組を支援することにより、将来にわたり持続可能で強靱かつ安全な水道を実現するための基盤強化を図る。	41,564	10,367	37,156	1.12
水道施設整備事業調査費等： ・国が主導した実証事業等により、課題解決のための革新的な技術について、水道事業者への普及を促進する。	304	100	34	8.94
合計	41,868	10,467	37,190	1.13

上下水道基盤強化等補助金

- 上下水道一体で運営基盤強化の取組を推進するため新たな補助金を創設 要求額(国費)【3,960百万円】(皆増)

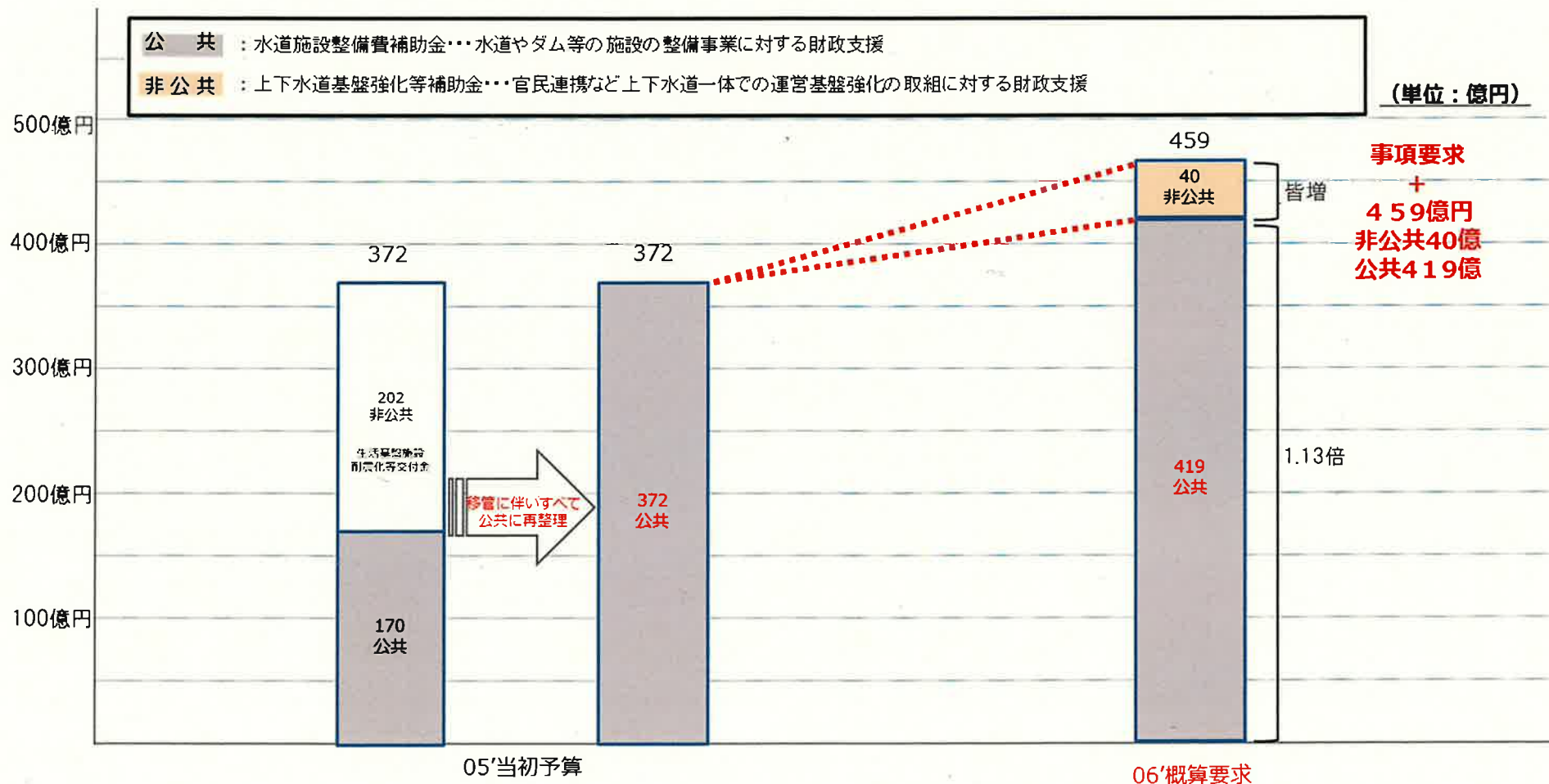
事項要求

- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策
- 現下の資材価格の高騰等を踏まえた公共事業等の実施に必要な経費

については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

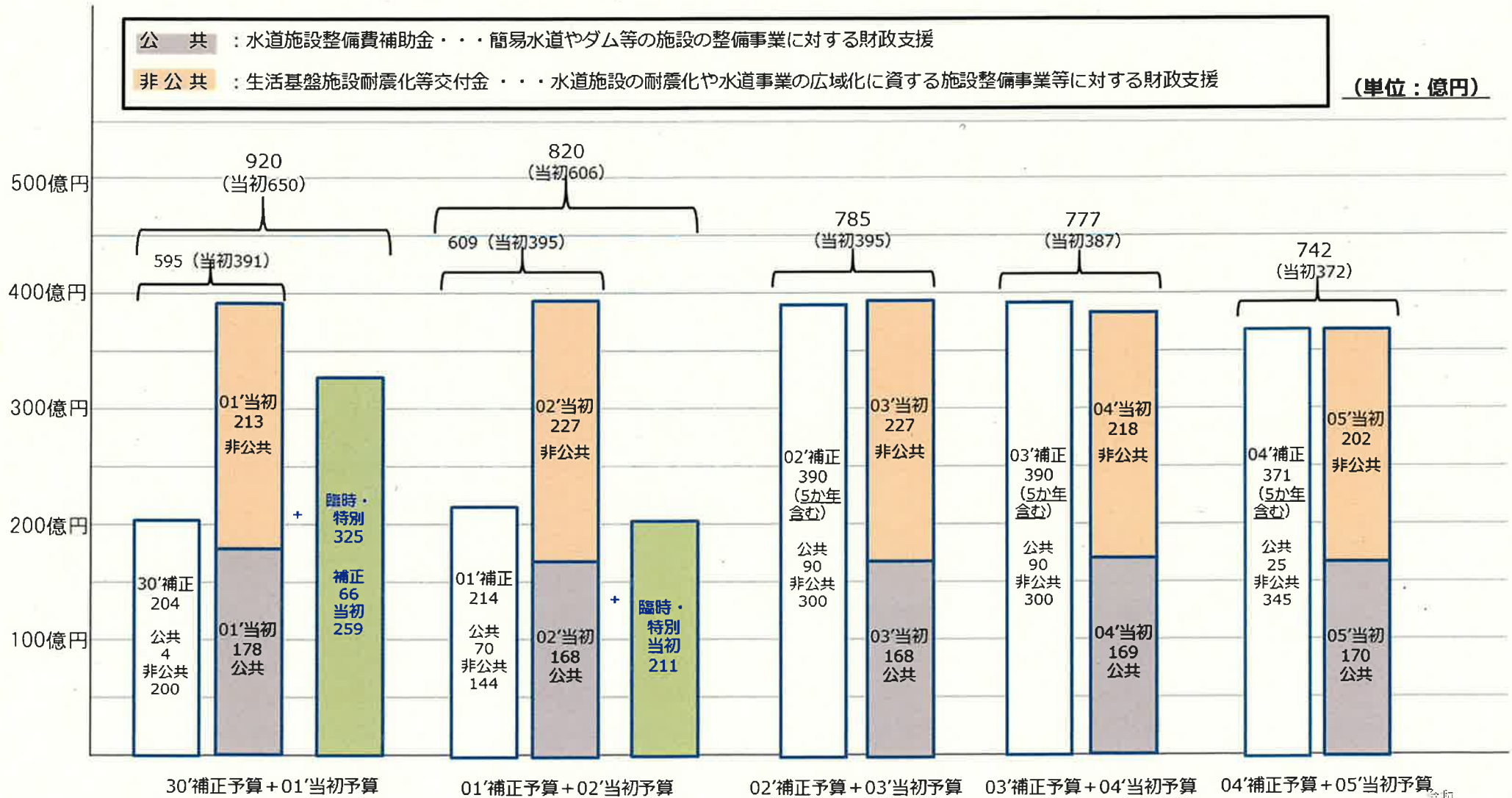
水道施設整備関係予算に関する要求方針

- 水道整備・管理行政の移管に伴い、水道施設整備関係予算については国土交通省に移管
- 事業の円滑な移管に向け、予算の総額を確保しつつ、上下水道一体の取組によるパフォーマンス向上のため、必要な予算拡充を行う



(注1) 内閣府(沖縄県)、国土交通省(北海道、離島・奄美地域、水資源機構)計上分を含む。
 (注2) 単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

(参考)これまでの水道予算の推移



(注1) 内閣府(沖縄県)、国土交通省(北海道、離島・奄美地域、水資源機構)計上分を含む。
 (注2) 単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。
 (注3) 前年度補正予算と一体的に執行しているため、当該年度当初予算と合わせて表記している。
 (注4) 指導監督事務費、水道施設整備事業調査費、水道施設整備事業調査諸費及び北方領土隣接地域振興等事業補助率差額を含む。

2. 新規事項

○ 上下水道一体で運営基盤強化の取組を推進するため、新たな補助金や科学研究費等を創設

背景

- 令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省へ移管
- 官民連携をはじめとする上下水道の共通課題や研究開発に対して、上下水道一体の取組を推進することが必要
- 水道事業の防災機能についても、国交省のノウハウや現場力を活用した強化が必要

概要

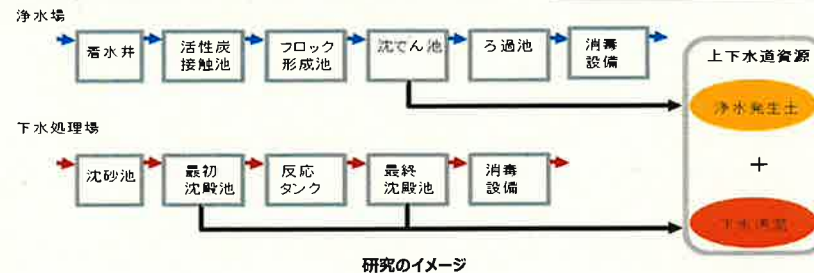
- 上下水道基盤強化等補助金の創設
- 上下水道科学研究費の創設
- TEC-FORCE等の防災体制・機能の拡充・強化

<上下水道基盤強化等補助金の創設>

- 官民連携事業等基盤強化推進事業
 - ・ 官民連携の導入に向け調査、検討及び計画作成等に関する事業を支援
 - ・ 各自治体におけるウォーターPPPの導入検討に対する定額補助
→ウォーターPPPの導入の加速化を図る
- IoT・新技術活用推進事業
 - ・ IoT・新技術について、実際に活用した事業を支援
→新技術等の活用による基盤強化を図る
- 汚泥再生利用推進事業
 - ・ 発生する汚泥の肥料利用を行う上で必要な検討経費、調査 機器の導入費用等を定額支援
→汚泥の肥料利用の加速化を図る
- 業務継続計画策定事業
 - ・ BCP(業務継続計画)等の作成を補助
→機能確保および持続的な事業確立を図る

<上下水道科学研究費の創設>

- ・ 上下水道で共通する課題に関する基礎研究の推進 →上下水道のシナジー効果の発揮を図る



<防災体制・機能の拡充・強化>

- ・ 水道に関する被災対応(給水車支援)を強化
- ・ 災害発生のおそれ段階から、災害に備えた対応も、災害緊急対応事業で負担できるように既存制度の要件緩和
→地方部局の現場力を活用した体制構築



取水車(給水装置付)による給水支援

(参考) 新たな官民連携方式「ウォーターPPP」

- 水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4~R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図る。
- 国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。
- 地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。
- 関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

[管理・更新一体マネジメント方式の要件]

- ①長期契約(原則10年)、 ②性能発注、 ③維持管理と更新の一体マネジメント、 ④プロフィットシェア

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション) [レベル4]

長期契約(10~20年)
性能発注
維持管理
修繕
更新工事
運営権(抵当権設定)
利用料金直接収受

上・工・下一体：1件(宮城県R4)
 下水道：3件(浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5)
 工業用水道：2件(熊本県R3、大阪市R4)

管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3、5]

新設

長期契約(原則10年)
性能発注
維持管理
修繕
【更新実施型の場合】 更新工事
【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

複数年度・複数業務による 民間委託 [レベル1~3]

短期契約(3~5年程度)
仕様発注・性能発注
維持管理
修繕

水道：1,400施設
 下水道：552施設
 工業用水道：19件

- 近年激甚化する風水害等への対策を更なる加速化・深化させるため、取水施設の耐災害性強化に対する新たな補助メニューを創設

背景

- 令和4年台風第15号をはじめ、台風等の影響により取水施設が被災し、大規模な断水が発生
- 令和5年度においても台風や梅雨前線等により、線状降水帯が発生し、全国各地において水道施設が被災しており、その対策は急務

概要

- 取水施設の被災は、大規模断水につながることを踏まえ、土砂災害警戒区域において土砂災害等により流出するリスクが高い取水施設の移転や土砂災害防止のための施設整備などに対する新たな補助メニューを創設



令和元年台風第19号による取水門の被災状況
(神奈川県南足柄市(約6,900戸断水))

管路施設の強靱化(簡易水道事業)

R6新規事項
(個別補助金)

背景

- 南海トラフ地震等の大規模地震が切迫している中、簡易水道事業においても強靱化が急務

概要

- 災害時の重要拠点として位置づけられている施設に配水する管路の耐震化に対する補助について、簡易水道事業についても補助を行うために制度を拡充

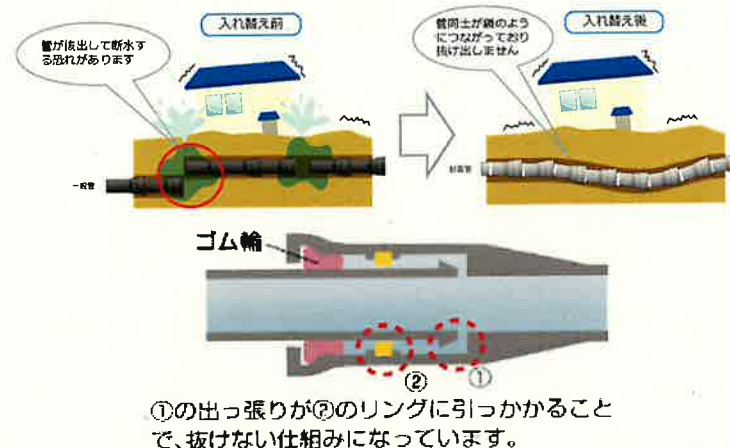


図 管路の耐震化イメージ

広域連携の更なる推進による経営基盤強化

R6新規事項
(個別補助金)

背景

- 小規模で経営基盤が脆弱な事業者が多く、施設や経営の効率化・基盤強化を図る「広域連携」を推進

概要

- 広域連携の更なる推進の観点から、複数の市町村で事業規模の見直し等を前提に実施する広域連携等に対する補助を行うために制度を拡充

河川等災害復旧事業等の拡充

背景

- 水道が公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象施設に加わり、令和6年4月1日に施行

概要

- 河川等災害復旧事業等の対象施設に水道を追加するよう制度を拡充

3. 水道事業調査費

水道分野における革新的技術実証事業（水道版B-DASHプロジェクト）

- 老朽化や耐震化、経営基盤の強化などの課題に対処するためには、課題解決に資する革新的技術の開発・実装に関し、国が積極的に関与することが不可欠
- 水道事業調査費を拡充し、国が主体となった革新的技術の実証及びガイドライン化により、各地方公共団体での導入を促進

＜技術実証事業のテーマのイメージ＞

緊急時に利用可能な可搬型浄水施設の適用に関する実証

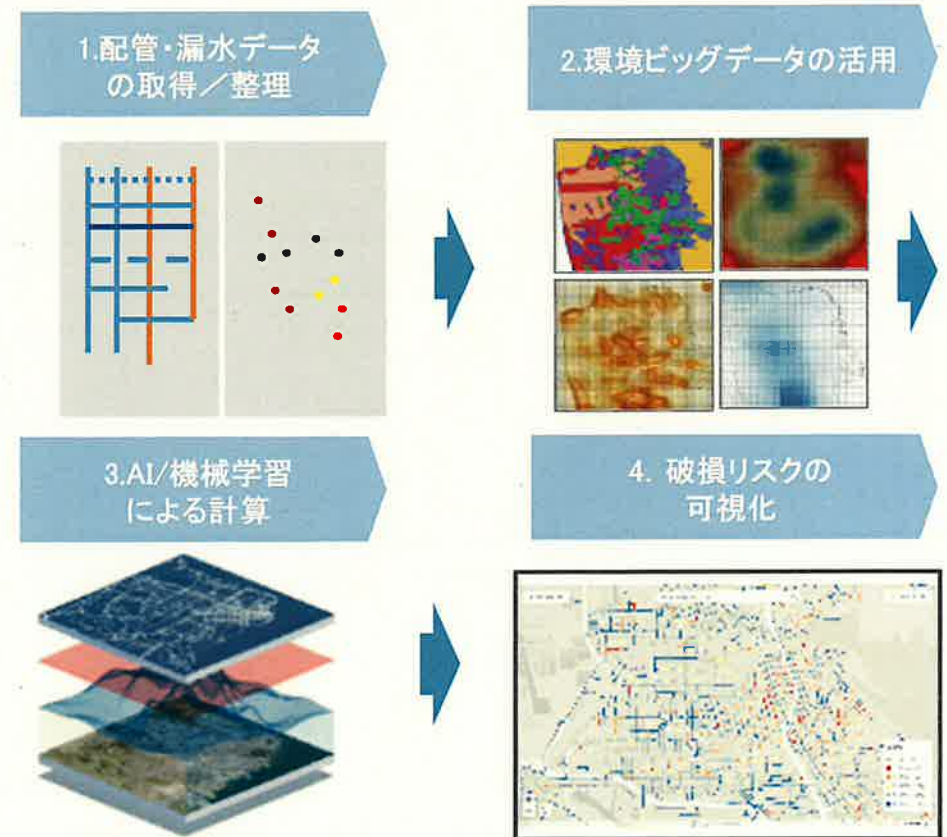
●効果：防災・減災対策に資する技術、水質改善に資する技術

ビッグデータ解析やAIを用いた水道施設の劣化状況を効率的・効果的に把握するための点検調査に関する実証

●効果：施設管理の効率化、予測精度の高度化など適正な施設管理につながる技術

水道施設の改築更新の効率化に関する技術の実証

●効果：施設改築の効率化

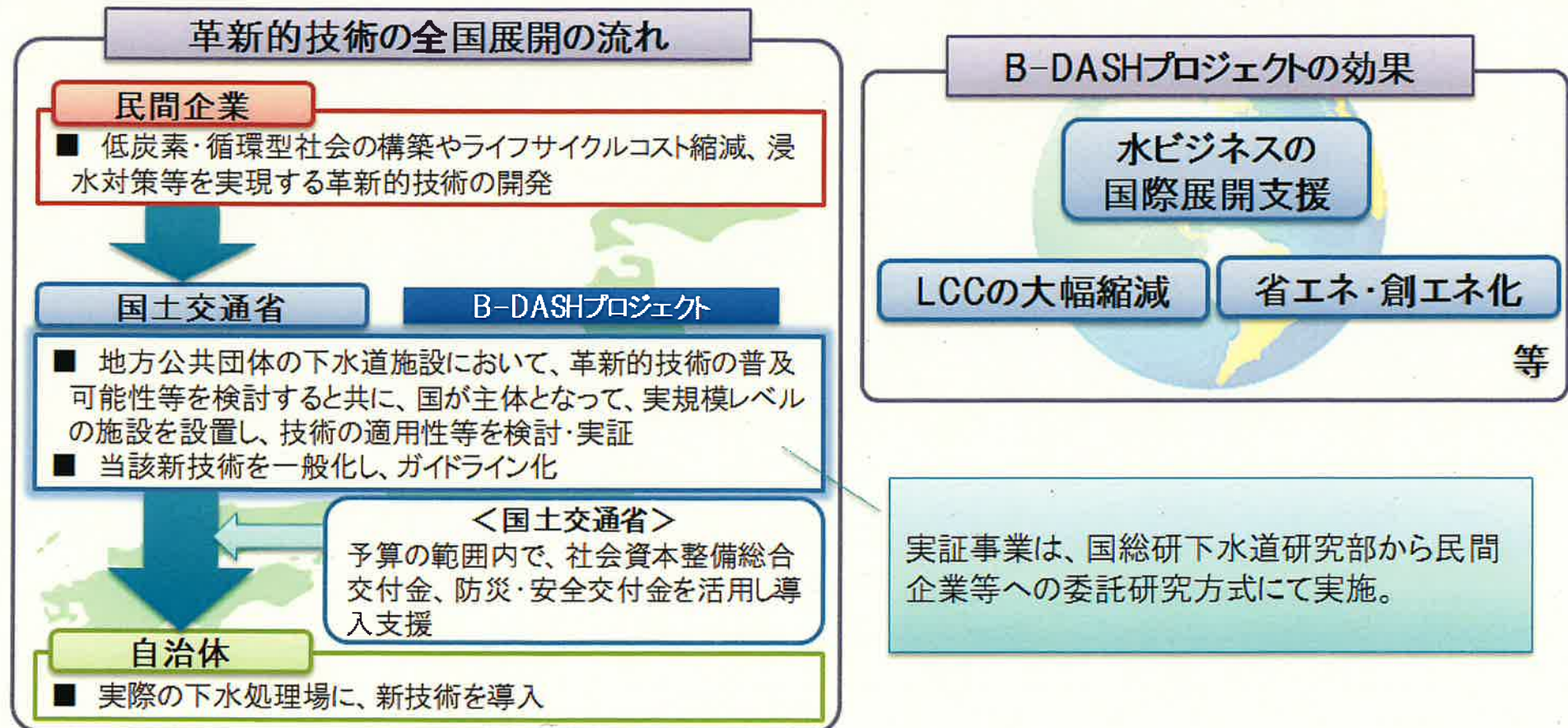


＜ビッグデータ解析やAIを用いた水道施設の劣化状況把握のイメージ＞

(参考) 下水道革新的技術実証事業

下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)の概要

- ▶ エネルギー需給の逼迫等の社会情勢の変化を踏まえ、下水道事業においても、革新的技術による創エネルギー化、省エネルギー化、浸水対策、老朽化対策等を推進する必要がある。
- ▶ 下水道における革新的な技術について、国が主体となって、実規模レベルの施設を設置して技術的な検証を行い、ガイドラインを作成し、民間企業のノウハウや資金も活用しつつ、全国展開を図る。
- ▶ また、新技術のノウハウ蓄積や一般化・標準化を進め、国際的な基準づくりへの反映、実証プラントをトップセールス等に活用するなど、海外普及展開を見据えた水ビジネスの国際競争力も強化する。



4. 行政經費

行政経費

【 】内は要求額(国費)

①給水装置等対策費（継続）【6百万円】

- 水道水をより安全に供給するためには、給水装置の構造材質基準の適宜見直しが必要であり、新技術や新材料等に対応するための施工技術調査や国内製品の基準項目に関する調査を行うとともに、諸外国における各種基準や規制方法等について整理・把握を行う。

②官民連携等基盤強化支援事業（継続）【20百万円】

- 形成した官民連携モデルの横展開や導入の機会の創出、国際展開に関する官民のマッチング及び案件発掘調査を支援することで、官民連携事業の導入や国際展開を推進する。

③水道の基盤強化方策推進事業（継続）【12百万円】

- 水道の基盤強化の先進・優良事例の横展開を行うとともに、資産管理、広域連携、官民連携等の取組が停滞している水道事業者等が抱える様々な課題に対し、有効な対応策の調査・検討等を行うことにより、水道の基盤強化の加速化を図る。

④水道施設強靱化推進事業費（継続）【12百万円】

- 耐震化等に関する先進事例を調査するとともに、これを体系的に取りまとめた上で水平展開を図り、水道事業者等における強靱化を促進する。

⑤水道国際協力等経費（継続）【17百万円】

- 産学官の水道専門家で構成する検討委員会を設置し、水道分野の国際協力を取り巻く現状や課題について調査、検討するとともに、解決の方策や協力の方針を提言する。加えて、水道分野の支援ニーズに基づき、我が国の水道専門家が援助要請に必要な水道プロジェクト計画の作成について現地で指導することにより、相手国の計画策定能力の向上を図るとともに、我が国の知見や経験が十分に発揮される案件形成を促進し、効果的な国際協力を推進する。

5. 参考

水道整備・管理行政の移管について

- 水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管すること等を内容とする「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が令和5年5月19日に成立
- 国土交通省に水道整備・管理行政移管準備チームを設置し、令和6年4月1日の施行期日に向けて水道整備・管理行政の円滑な移管を図る

生活衛生機能強化法の概要

1. 水道整備・管理行政の機能強化

- 水道に関する水質基準の策定その他の水質又は衛生に関する事務は環境省に、それ以外は国土交通省に移管
- 国土交通省に移管された事務の一部を地方整備局長又は北海道開発局長に委任
- 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び社会資本整備重点計画法の対象施設に水道を追加

2. 所掌事務等の見直し

- 厚生労働省、国土交通省、環境省の所掌事務等に係る規定について所要の見直しを実施

3. 施行期日

令和6年4月1日

水道の災害対応について

- 令和6年度の水道整備・管理行政の移管に先駆け、厚生労働省と国土交通省において災害対応強化の一環として、「災害時における国土交通省による水道事業者等への応援ルール(暫定版)」を令和5年5月26日に策定。
- 応援ルール(暫定版)において情報連絡、応急給水や応急復旧等の応援に関する留意事項等を整理するとともに、給水機能散水車等国土交通省が保有する資機材等について情報を共有。

【ルール活用実績】

暫定版ルールを踏まえた「給水機能付散水車」による応急給水
(秋田県男鹿市、五城目町)

男鹿市内で約4,000戸、五城目町で約3,500戸の水道断水が発生し、国土交通省による給水支援として散水車を水道事業者へ派遣。



「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道の耐災害性強化

- 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるため、平成30年7月豪雨災害等の最近の災害による生活への影響を鑑み実施された重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえて策定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)に基づき、自然災害により断水のおそれがある水道施設の停電対策・土砂災害対策・浸水災害対策及び水道施設・基幹管路の耐震化を集中的に推進
- 近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策等について、更なる加速化・深化を図るために策定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)に基づき、新たな中長期目標を掲げ、これら耐災害性強化対策を加速化・深化させ、自然災害発生時の大規模かつ長期的な断水のリスクを軽減する

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」 (平成30年度～令和2年度)

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」 (令和3年度～令和7年度)

停電対策（自家発電設備の整備等）

基幹となる浄水場（1事業体1施設、以下同じ）のうち、停電により大規模な断水が生じるおそれがある施設
緊急対策実施箇所数：139カ所

2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場（1事業体1施設以上、以下同じ）の停電対策実施率
現状67.7%（令和元年度）⇒目標77%（令和7年度）

土砂災害対策（土砂流入防止壁の整備等）

基幹となる浄水場のうち、土砂災害により大規模な断水が生じるおそれがある施設
緊急対策実施箇所数：94カ所

2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で土砂警戒域内にある施設の土砂災害対策実施率
現状42.6%（令和元年度）⇒目標48%（令和7年度）

浸水災害対策（防水扉の整備等）

基幹となる浄水場のうち、土砂災害により大規模な断水が生じるおそれがある施設
緊急対策実施箇所数：147カ所

2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で浸水想定区域内にある施設の浸水災害対策実施率
現状37.2%（令和元年度）⇒目標77%（令和7年度）

施設の地震対策（耐震補強等）

耐震性がなく、耐震化の必要がある水道施設
耐震化率の引き上げ（浄水場3%、配水場4%）

浄水場の耐震化率
現状30.6%（平成30年度）⇒目標41%（令和7年度）
配水場の耐震化率
現状56.9%（平成30年度）⇒目標70%（令和7年度）

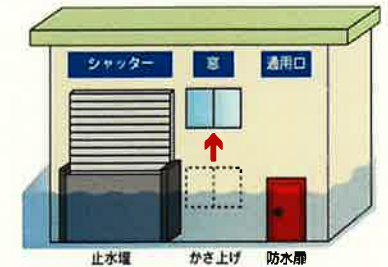
上水道管路の耐震化

基幹管路の耐震適合率の目標（令和4年度末までに50%）
達成に向けて耐震化のペースを加速

基幹管路の耐震適合率（加速化のペースを維持）
現状40.3%（平成30年度）⇒目標54%（令和7年度）
※達成目標の変更
50%（令和4年度）⇒60%（令和10年度）



土砂流入防止壁のイメージ



浸水災害対策のイメージ



配水池の耐震化工事
(内面からの壁・柱等の補強)

水道事業予算額等の推移

(単位:億円)

